

警報発令時の対応（大雨・台風・雪の日等）】

児童発達支援・放課後等デイサービスをご利用の方

◆きゃっするがお休みになる場合

高槻市において・・・

◇「特別警報」発令時（暴風特別警報・大雨特別警報・暴風雪特別警報・大雪特別警報）

◇「暴風警報」発令時

◇「暴風雪警報」発令時

◇「大雨警報」発令時（令和3年4月～）

*市立、府立の学校（幼稚園）の対応に相違があるため、ご利用に関しては事業所の判断とさせていただきます。

*気象庁のキキクルの情報を基に判断いたします。（警戒レベル3は臨時休所となります）

◆「洪水警報」発令時はお休みの条件とはなりません。

（ただし、安全を確保できないと判断した場合はお休みとなる場合もあります。）

※施設周辺の状況を確認し、受け入れ可能と判断した場合は営業いたします。

送迎サービスは現地状況の安全確認ができた場所のみ提供します。

安全確認ができない場合は保護者様の往復送り迎えをお願いできる場合に限り、受け入れさせていただきます。

※サービス提供時間中に上記の特別警報や暴風警報、暴風雪警報、大雨警報が発令された場合、保護者様に早めのお迎えをお願いする場合があります。

もしくは周辺の状況を確認の上、保護者様へご連絡後にサービスを早めに終了し送迎を行います。

※積雪の場合は警報が出ていなくても送迎サービスは現地状況の安全確認ができた場所のみ提供します。

安全確認ができない場合は保護者様の往復送り迎えをお願いできる場合に限り、受け入れさせていただきます。



放課後等デイサービスをご利用の方

◆学校が授業途中で休校となった場合

- ◇学校が下校は保護者様への引き渡しと判断した場合、当施設はお休みとさせていただきます。
(学校が児童の登下校に危険があると判断している状況であるため安全を優先いたします)
 - ◇学校が児童達(集団下校)で下校させる場合、保護者様からのご連絡に従います。
- ※ご連絡がない場合やご連絡が取れない場合はお休みとさせていただきます。

◆学校が通常通りの授業を行った場合

通常通りの営業となりますが、その後の天候の変化を考慮し、警報の発令や荒天による危険を回避する為に、保護者様に連絡をとり早めの送迎とさせて頂く場合がございます。

◆学校休業日の場合

- 警報の発令状況や天候の状態によりきゅつするにて判断致します。
- きゅつするがお休みとなる場合は必ず送迎時間までにご自宅もしくは緊急連絡先に電話にてご連絡をさせていただきます。
- また、通常通りの営業を開始した後であっても、その後の状況に応じて早めに送迎させて頂く場合もございます。その際にはお送りする前にご連絡させていただきます。

【放課後営業日(10:00~18:00 営業日)】・・・授業終了後

- ・午前9時の時点で『暴風警報』が発令している場合は、臨時休所とします。
- ・午前9時の時点で『暴風警報』が解除された場合は、通常通り開所します。
- ・午前10時以降に『暴風警報』が発令した場合は、送迎前は送迎を中止し、臨時休所とします。
- ・送迎中に『暴風警報』が発令した場合は、ご来所頂かず、ご自宅に速やかにお送りします。
- ・ご利用中に『暴風警報』が発令した場合は、各ご家庭と連携し、お迎え頂くか送迎車でお送りするなど、速やかに安全にご帰宅して頂けるよう対応します。

【学校休業日(10:00~17:00 営業日)】・・・土曜日、長期休暇中

- ・午前7時の時点で『暴風警報』が発令している場合は、臨時休所とします。
- ・午前7時の時点で『暴風警報』が解除された場合は、通常通り開所します。
- ・午前9時以降に『暴風警報』が発令した場合は、送迎前は送迎を中止し、臨時休所とします。
- ・送迎中に『暴風警報』が発令した場合は、ご来所頂かず、ご自宅に速やかにお送りします。
- ・ご利用中に『暴風警報』が発令した場合は、各ご家庭と連携し、お迎え頂くか送迎車でお送りするなど、速やかに安全にご帰宅して頂けるよう対応します。

- * 設備の不具合や施設の安全が確認できないなど施設都合により休所とする場合があります。ご了承ください。
- * 職員の出勤状況により配置基準に満たない場合も休所とさせていただきます。
- * LINE 公式アカウントやメール、緊急連絡先へのお電話にてお知らせさせていただきます。